

平成二十一年四月十三日提出
質問第三〇四号

刑務官、検察官等に係る政府予算等に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

刑務官、検察官等に係る政府予算等に関する質問主意書

一 一昨年五月十一日の衆議院法務委員会における梶木壽法務省矯正局長の答弁によると、刑務所等の収容人員は、平成十年以降急激に増加し、平成十八年末で八万二千二百五十五人と、五年間で二十四％の増加を見せ、特に受刑者等の既決被収容者については、平成十九年三月末で約七万二千二百人と、収容率は百十六％にも上っていると承知する。平成二十年度末時点で、既決被収容者を含む刑務所等の収容人員数並びに収容率を明らかにされたい。

二 一と同様に、一昨年五月の法務委員会における梶木局長の答弁によると、一で述べた様な過剰収容に対応するため、収容棟の増築、PFIを活用した刑務所の新設を法務省として進め、平成十九年度末までに七千五百人、二十年度末までに二千人の収容増を図る計画を立てているとのことであったが、本年四月十三日現在、右の計画はどの程度実行されているか説明されたい。

三 一と同様に、一昨年五月の法務委員会における梶木局長の答弁によると、刑務所等の収容施設並びにそこに勤務する刑務官（以下、「刑務官等」という。）に係る予算額について、平成十九年度分は前年度比二・八％アップにあたる五十一億千百万円増の千八百八十九億千二百万円となっていると承知するが、平

成二十年度、二十一年度分はどの様になっているか説明されたい。

四 一と同様に、一昨年五月の法務委員会における梶木局長の答弁によると、平成十九年度予算における「刑務官等」の増員については、六百二十四名の増員、三百十四名の純増となったとのことであるが、平成二十年度、二十一年度における「刑務官等」の増員はどの様になっているか説明されたい。

五 検察事務官を含む取調べに当たる検察官（以下、「検察官等」という。）の総人数は、平成二十一年四月十三日時点で何人となっているか、並びに平成二十一年度における「検察官等」に係る予算額はいくらになっているか説明されたい。

六 過去十年における「検察官等」の人数並びにその予算額の推移を明らかにされたい。

七 「刑務官等」については、一で触れた収容人数の増加等、その過労ぶりが以前より大きな問題になっていると承知する。特に今、外国人犯罪者が増えている中、職務において、言葉、文化、生活習慣の異なる外国人を相手にすることが多く、「刑務官等」の負担は今後益々増えていくものと思料する。この様な状況において、二の収容増、三の予算額並びに四の人員増は、「刑務官等」の負担を減らし、彼らが勇気や誇り、国民からの敬意を十分に感じられるものとする必要があると考えるが、右の収容状況や予算

額、人員増は、それを可能とするものであるか。法務省の見解如何。

八 「検察官等」についても、七で触れた「刑務官等」と同様、人員数が絶対的に不足していると思料する。五の「検察官等」の人数並びに予算額は、彼らが週刊誌等の雑誌記事にある情報に頼るのではなく、自分の手で情報を集め、捜査や調査を行うことができるにふさわしいものにする必要があると考え、右の人数並びに予算額は、それを可能とするものか。法務省の見解如何。

右質問する。